



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月12日

上場会社名 株式会社アイドママーケティングコミュニケーション 上場取引所 東
 コード番号 9466 URL <https://www.e-aidma.co.jp/>
 代表者 （役職名）代表取締役 （氏名）蛭谷 貴
 問合せ先責任者 （役職名）取締役常務 経営管理部長 （氏名）中川 強 TEL 076-439-7880
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	1,349	19.0	91	137.5	97	131.5	64	126.5
2026年3月期第1四半期	1,134	△15.6	38	△31.2	41	△32.0	28	14.1

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 82百万円（118.1％） 2026年3月期第1四半期 38百万円（19.4％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	4.92	—
2026年3月期第1四半期	2.17	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	4,235	3,388	80.0
2026年3月期	4,361	3,373	77.3

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 3,388百万円 2026年3月期 3,373百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	5.00	—	5.00	10.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	5.00	—	5.00	10.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,000	5.0	300	11.7	300	9.8	210	17.2	16.05

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有
新規 1社 (社名) 株式会社ナラティブテクノロジーズ
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	13,520,000株	2026年3月期	13,520,000株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	416,991株	2026年3月期	416,991株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	13,103,009株	2026年3月期1Q	13,079,009株

(注) 期末自己株式数には株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(2027年3月期1Q 372,000株、2026年3月期 372,000株)を含めております。また、信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提となる条件に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(連結の範囲の変更)	6
(株主資本等関係)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(収益認識関係)	7
(1株当たり情報)	7
(重要な後発事象)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、株価が乱高下を繰り返しながらも最高圏を維持し、名目賃金の高い伸びと、食料品価格の上昇率の鈍化により、個人消費が底堅く推移する一方で、ホルムズ海峡の封鎖など地政学的リスクの高まりによる原油相場・資源価格の高騰や、国内における労働需給がひっ迫し、人手不足に対する懸念が強まるなど、不透明な状況が続いております。

当社グループの主たるクライアントである流通小売業界の販売促進においては、人件費や物流費等が高騰し、小売価格や全般的なコスト見直しの傾向が続く状況下において、スマートフォンの普及と決済手段の多様化による顧客接点の再認識と関係構築、購買の促進、ライフタイムバリューの向上に役立つ「リテールメディア」への関心が高まっております。

これらのニーズに対応するため、当社グループが展開する「オールメディアプロモーション」サービスは、人手不足解消のための店舗業務の省力化・省人化を意識した開発と営業展開を行っており、電子棚札の活用のみならず、電子棚札とデジタルサイネージ等の媒体間連携や、SNS運用も組み合わせることにより、店舗内外における「顧客体験の向上」と「マーケティング戦略の進化」をもたらす付加価値の高いマーケティング施策として継続的に提案・推進しております。

当社グループでは、引き続き経営にスピード感を持ち、将来を見据えた販売促進の課題と変革に対し具体的なソリューションを提供していくことで、企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,349,572千円（前年同四半期比19.0%増）、営業利益は91,458千円（前年同四半期比137.5%増）、経常利益は97,209千円（前年同四半期比131.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は64,415千円（前年同四半期比126.5%増）となりました。

当社の事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ126,152千円減少し、4,235,567千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が99,474千円、投資有価証券が26,908千円増加した一方、現金及び預金が247,380千円、繰延税金資産が19,802千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ141,663千円減少し、846,838千円となりました。これは主に未払費用が18,630千円増加した一方、電子記録債務が163,193千円、買掛金が16,116千円、長期借入金が24,998千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ15,510千円増加し、3,388,729千円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い64,415千円、その他有価証券評価差額金が18,469千円増加した一方、配当金の支払いにより67,375千円減少したことによるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の連結業績予想については、2026年5月12日に公表いたしました予想から変更はありません。

なお、業績予想につきましては、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因により予測数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,989,492	1,742,111
受取手形及び売掛金	499,471	598,946
電子記録債権	5,004	2,929
金銭の信託	300,000	300,000
仕掛品	52,915	58,532
原材料	7,396	7,970
その他	24,942	26,670
流動資産合計	2,879,222	2,737,160
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	134,730	151,571
構築物（純額）	7,469	7,165
工具、器具及び備品（純額）	64,398	60,842
土地	245,687	245,687
有形固定資産合計	452,285	465,266
無形固定資産		
ソフトウェア	30,200	26,293
その他	49	45
無形固定資産合計	30,249	26,338
投資その他の資産		
投資有価証券	621,317	648,226
関係会社株式	14,708	14,708
関係会社出資金	3,762	3,762
長期預金	200,000	200,000
敷金	35,993	36,316
繰延税金資産	98,997	79,195
その他	75,840	78,916
貸倒引当金	△50,657	△54,323
投資その他の資産合計	999,962	1,006,801
固定資産合計	1,482,497	1,498,406
資産合計	4,361,719	4,235,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	163,193	—
買掛金	293,456	277,339
1年内返済予定の長期借入金	99,992	99,992
未払金	48,073	47,298
未払費用	36,628	55,259
未払法人税等	19,587	25,495
その他	16,947	54,932
流動負債合計	677,878	560,316
固定負債		
長期借入金	300,016	275,018
その他	10,606	11,503
固定負債合計	310,622	286,521
負債合計	988,501	846,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金	463,680	463,680
利益剰余金	2,372,964	2,370,004
自己株式	△114,157	△114,157
株主資本合計	3,236,166	3,233,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137,051	155,521
その他の包括利益累計額合計	137,051	155,521
純資産合計	3,373,218	3,388,729
負債純資産合計	4,361,719	4,235,567

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,134,084	1,349,572
売上原価	851,338	1,014,890
売上総利益	282,746	334,682
販売費及び一般管理費	244,229	243,223
営業利益	38,516	91,458
営業外収益		
受取利息	504	2,136
受取配当金	3,699	3,820
為替差益	—	1,557
その他	537	1,147
営業外収益合計	4,741	8,662
営業外費用		
支払利息	1,259	1,231
貸倒引当金繰入額	—	1,665
その他	6	14
営業外費用合計	1,265	2,911
経常利益	41,992	97,209
税金等調整前四半期純利益	41,992	97,209
法人税、住民税及び事業税	8,939	21,429
法人税等調整額	4,617	11,363
法人税等合計	13,557	32,793
四半期純利益	28,435	64,415
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,435	64,415
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,573	18,469
その他の包括利益合計	9,573	18,469
四半期包括利益	38,009	82,885
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,009	82,885
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	14,786千円	13,776千円

(連結の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間に、株式会社ナラティブテクノロジーズを設立したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,750	10.0	2025年 3月31日	2025年 6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,375	5.0	2026年 3月31日	2026年 6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

セグメント情報

I 前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント	合計
	統合型販促支援	
広告関係売上	1,134,084	1,134,084
顧客との契約から生じる収益	1,134,084	1,134,084
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,134,084	1,134,084

当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント	合計
	統合型販促支援	
広告関係売上	1,349,572	1,349,572
顧客との契約から生じる収益	1,349,572	1,349,572
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,349,572	1,349,572

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円17銭	4円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	28,435	64,415
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益 (千円)	28,435	64,415
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,079,009	13,103,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、信託財産として所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した株式給付信託の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において396,000株であり、当第1四半期連結累計期間において372,000株であります。

（重要な後発事象）

（当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬の交付）

1. 本交付の目的

当社は、2026年8月12日開催の取締役会において、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の100%子会社である株式会社ナラティブテクノロジーズ（以下、「ナラティブテクノロジーズ」という。）の取締役（以下、「対象取締役」という。）に当社の譲渡制限付株式を交付することを決議いたしました。

また、ナラティブテクノロジーズは、2026年8月12日開催の臨時株主総会および取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役に対し、当社の譲渡制限付株式報酬債権を付与することを決議いたしました。

2. 概要

（1）譲渡制限付株式の割当て及び払込み

ナラティブテクノロジーズは、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は現物出資財産として、当該金銭報酬債権の全部を当社に払込みます。これに際し、当社の普通株式を新株式の発行（以下「本発行」という。）により、譲渡制限付株式として対象取締役へ割当てる（以下「本割当株式」という。）こととなります。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の具体的な支給額は、30,000千円以内とします。

本発行における発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2026年8月10日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

なお、上記金銭債権報酬は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること及び下記（3）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結していることを条件として支給します。

（2）本割当株式の総数

本割当株式の総数は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の支給額である30,000千円以内を、当社取締役会決議日の直前営業日（2026年8月10日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した数とします。本割当株式の具体的な総数につきましては、本日開示の「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」1. 発行の概要（2）発行する株式の種類及び数をご参照ください。但し、本日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合その他これらに準じた、割当てる本割当株式の総数の調整を必要とする場合には、当該効力発生日以降、当該本割当株式の総数を、分割比率・併合比率等に応じて合理的な範囲で調整するものとします。

（3）譲渡制限付株式割当契約

本割当株式として発行する当社普通株式の割当に当たっては、当社と対象取締役との間で本割当契約を締結するものといたします。本割当契約の主な内容は以下の通りです。

① 譲渡制限の内容

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（以下「役職員等」という。）のいずれの地位からも退任又は退職（以下「退任等」という。）する日（当該退任等をする日が、払込期日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書（本払込期日が事業年度開始後6か月以内の日である場合は当該事業年度に係る当社の半期報告書）が提出される日前である場合には当該提出される日）までの間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない（以下「本譲渡制限」という。）。

② 譲渡制限の解除

払込期日の直前の当社子会社（本決議の時ににおいて、対象取締役が所属する当社の子会社に限る。以下「所屬子会社」という。）の定時株主総会の日（払込期日が所屬子会社の設立年度である場合には、設立日）から2年を経過する日を含む事業年度に係る所屬子会社の定時株主総会の日までの期間（以下「役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社の子会社の役職員等のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間の満了をもって本譲渡制限を解除するものとする。

また、上記に関わらず、対象取締役が役務提供期間中に、当社が正当と認める理由により、当社及び当社子会社の役職員等のいずれの地位からも退任等をする場合には、役務提供期間を考慮して本譲渡制限を解除する。

③ 本割当株式の無償取得

本譲渡制限期間中に次の各号に掲げる事由のいずれかに該当した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

- ・対象取締役が拘禁以上の刑に処せられた場合
- ・対象取締役について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
- ・対象取締役が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ・対象取締役が当社が正当と認める理由によらず当社及び当社の子会社の役職員等のいずれの地位からも退任等を行うことが確定した場合
- ・対象取締役が当社の事業と競業する業務に従事する場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を得た場合を除く。）
- ・対象取締役が法令、当社の内部規程又は本契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合
- ・その他本割当株式の全部について、当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合

④ 組織再編等における取扱い

①の制限の内容にかかわらず、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会（但し、当該組織再編等につき当社の株主総会による承認を要しない場合は取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本譲渡制限の解除その他必要な事項について合理的な調整を行うものとする。

なお、本割当株式は、本譲渡制限期間中に第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当該期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社アイドママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アイドママーケティングコミュニケーションの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイドママーケティングコミュニケーション及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。